税理士FPメルマガ通信

第130号

平成23年 8月 12日発行 編集:税理士 FP 実務研究会事務局 ㈱日税ビジネスサービス 総合企画部 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワ-29階

東日本大震災発生後の日本経済の状況



震災前の日本経済

日本経済は、海外経済の回復を背景とした輸出の増加や、自動車など耐久財の購入による民間消費の持ち直しなどから、2010年秋以降の足踏み状態をほぼ脱しつつありました。しかし、3月11日の東日本大震災発生以降、経済活動は急速に落ち込み、こうした流れは完全に途切れてしまいました。そこで、大震災後の日本経済についてご説明をしたいと思います。

3月11日の東日本大震災は、時間の経過とともにその被害の大きさが明らかになってきました。被災地はいうまでもなく大変大きな被害を受けました。また、その他の地域においても、サプライチェーン寸断や原発事故を端に発した電力供給不足により、経済活動が大きく制約されました。事実、2011年3月の日本の経済活動は、単月では2008年のリーマン・ショックを上回るスピードで悪化し、2011年4~6月期はマイナス成長となりました。

震災後のマーケット

米国が追加の量的緩和を決めた昨年11月以降、外国人投資家は日本株を買い越してきました。その動きは震災後も継続し、5月半ばまで29週連続で総額4.8兆円規模の日本株を買い越しました。今年に入り、アジア株への外国人投資家の買いが鈍る中、日本株は割安感等から相対的に外国人投資家に選好されたわけです。大震災後につけた日経平均株価の安値8,227円からの急激な株価の持ち直しを主導しましたのは、やはり外国人投資家による積極的な買いが要因でした。実際、3月14日~18日の週における外国人投資家の売買代金(東証三市場の合計)は9,552億円と、1990年以降では2004年3月1日~5日の週における買越額(9.678億円)に次ぐ、二番目の買越額となりました。

その後は外国人投資家による買越額は減少しましたが、日経平均株価が10,200円近くまでくると、再び買い越し株数は膨らむ傾向にあり、外国人投資家は震災の被害を考慮したとしても、一定レベル以下の株価については、「割安」と判断していることが窺われます。

大震災後の需要と供給

今回の大震災で製造業の生産活動は大きく制限され、あらゆる物の供給が急減しました。これは、 被災地域が非常に広範で、多くの企業に影響が及んだこと、 電力不足が深刻化・長期化しているため、電力消費抑制を強いられていることなどが要因であり、大震災前の生産水準に戻るまでにはかなりの時間がかかるとみられます。

一方、個人の需要については、一時的に消費自粛ムードが広がったものの、それほど落ち込みませんでした。一度落ち込んだ需要を再び盛り返すことは容易ではないため、需要が維持されたことは、回復ペースを早める重要なポイントとなるでしょう。

大震災後、日本は電力不足に悩まされています。電力不足による景気への悪影響を最小限にとどめるためには、ピーク時の電力需要を抑制し、ピーク時以外の電力需要を増やすことが重要です。実際、多くの企業が、早朝・夜間操業、土日の活用、 輪番休業、夏期休業の分散化などの対策を講じ、経済への影響を最小限にとどめるための努力をしています。

しかし、産業間、企業間の調整には困難を伴うことも予想されるため、実際の運営は需要抑制に軸足を置いた保守的なものとなる可能性が高く、結果的に必要以上の節電が経済活動を下押しする恐れもあります。電力不足による景気への悪影響をできるだけ小さなものとするために、私たちは「限られた電力を最大限有効に使う」ことが何よりも重要なのです。

サプライチェーンの回復

サプライチェーンの混乱や電力不足によって落ち込んでいた企業の生産は、電子部品メーカーの供給が復活することにより、自動車をはじめとする製造業全体で供給不足が解消され、2011 年秋頃にはフル稼働の状態に戻ると見られます(今回は部品不足の方が、電力不足よりはるかに大きい影響を与えました)。

さらに2011 年 10~12 月期になると、復興需要が本格的に盛り上がってくると思われます。企業の生産が戻って雇用や所得が改善することにより、この時期からは個人も景気回復感を持つようになるはずです。

次回後編では、震災後の復興計画とその見通しについて配信予定です。



著者プロフィール

乾 晴彦 氏

CFP、1級FP技能士、DCアドバイザー、宅地建物取引主任者、証券外務員一種資格、

貸金業務取扱主任者、管理業務主任者。

都市銀行、損害保険会社の本社課長・部店長としてコンサルティング業務(PB室)等を担当。

その後、三菱証券(現 三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券)の人材開発部で、FPの推進及びFP実務等の社内講師を務め、生命保険の教育責任者も担当。

現在は富裕層向け相談業務、企業(主に大手金融機関と大手不動産会社)や大学でFP教育の講師として活動している。

今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

http://www.nichizei.com/fp-enquete.html

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP 実務研究会事務局では、FP 実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP 実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 総合企画部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488